

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎新型コロナウイルスコールセンター ☎050-5213-9423

(受付時間:平日9時~18時、☎☎☎10時~16時)

小児(5~11歳)へのワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種対象が、5歳から11歳までの小児へ拡大されます。
(令和4年4月1日時点で5歳以上の人には接種券を送付しましたが、それ以降新たに5歳になる人には、誕生月の前月に順次接種券を送付します)

日時 3月上旬から実施中

場所 受託医療機関(15か所) ※集団接種会場における接種は行いません

予約方法 各医療機関により異なりますので、接種券と同封するチラシをご覧ください。

ワクチン 小児用ファイザー社ワクチン
(12歳以上用のファイザー社ワクチンとは、濃度や用量が異なります)

追加接種(3回目)について

65歳以上の方は2回目接種から6か月、64歳以下の方は2回目接種から7か月を経過する時期に合わせて、順次接種券を送付しています。

集団接種

日時 月水木金土の14時~18時

場所 総合保健センター(田向) ※無料駐車場あり

予約方法 ①コールセンター☎86-1800
(平日:9時~18時、☎☎☎:10時~16時)
②インターネット☎「八戸市コロナワクチン予約システム」を検索

ワクチン 武田/モデルナ社ワクチン

個別接種(受託医療機関での接種)

受託医療機関ごとの予約方法は、接種券と同封するチラシをご覧ください。

※原則、接種券がなければ接種できません。接種を希望する人は、接種券が届きましたら、接種の予約をしてください。

※初回接種(1、2回目)は、毎週土曜日、集団接種会場(八戸市総合保健センター)で行っています。接種を希望する人は、コールセンター☎050-5213-3104(平日9時~18時、☎☎☎10時~16時)までお問い合わせください。

市ホームページでワクチン接種状況や供給量が確認できます。



事業復活支援金を給付しています

☎ 相談窓口(コールセンター)

☎ 0120-789-140 (受付時間:8時30分~19時)※☎☎☎を含む全日

🌐 <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

事業復活支援金 検索



公式ホームページ

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている中小法人・個人事業者に対し、事業規模に応じた支援金を給付しています。

申請期限

5月31日📅まで

給付対象

次の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②令和3年11月~令和4年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、平成30年11月~令和3年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

給付額

中小法人等 上限最大 **250万円**

個人事業者等 上限最大 **50万円**

給付額 基準期間^{※1}の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分

※1 平成30年11月~平成31年3月 / 令和元年11月~令和2年3月 / 令和2年11月~令和3年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

【給付上限額】

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超~5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

申請方法

事業復活支援金事務局が設置する申請用のホームページから申請

申請書類

必要書類は申請者によって異なりますので、詳しくは事務局ホームページで確認するか、コールセンターにお問い合わせください。

その他

ホームページでの申請方法がわからない人や難しい人を対象に、申請のサポートを行う会場が全都道府県(青森県は青森市)に設置されています。
(事務局ホームページまたはコールセンターで予約できます)

八戸市からの
お知らせ

八戸市内の事業者の申請をサポートするため、4月上旬を目途に市独自の申請サポート会場を設置する予定です。

- 設置期間 4月上旬~5月31日📅(予定) ※完全予約制
- 設置場所 八戸市庁内

詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

